

令和2年度第2回宮城県私立学校審議会 本審議会議事録

1 日 時 令和3年2月17日（水）午後1時30分から午後3時まで

2 会 場 宮城県行政庁舎6階 611会議室

3 出席者

(1) 出席委員 伊藤 宣子, 加藤 雄彦, 片倉 ゆかり, 三塚 薫, 小川 せつ子,
根來 興宣, 菅原 一博, 鈴木 一樹, 佐藤 哲也, 阿部 春美,
菅原 通悦

(委員13人中, 11人出席)

(2) 欠席委員 湯本 良次, 後藤 武俊

4 議題

(1) 調査審議事項について

- ①幼稚園の廃止について（角田幼稚園）
- ②幼稚園の廃止について（岩切東光幼稚園）
- ③幼稚園の廃止について（岩沼西こぼと幼稚園）
- ④幼稚園の廃止について（折立幼稚園）
- ⑤幼稚園の廃止について（ろりぽっぷ幼稚園）
- ⑥高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更について（飛鳥未来きずな高等学校）
- ⑦高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更について（仙台白百合学園高等学校）
- ⑧高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更について（仙台育英学園高等学校）
- ⑨特別支援学校の設置について（（仮称）支援学校仙台みらい高等学園）
- ⑩専修学校の目的変更について（仙台リハビリテーション専門学校）

(2) その他

- ①私立学校の広報活動・生徒募集に関する審査基準（案）について

5 会議の内容

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨、報告があった。

伊藤会長が審議会運営規程により議長となった。

議長は、議事録署名人として片倉委員と根來委員を指名した。

(1) 調査審議事項について

①幼稚園の廃止について（角田幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

ありがとうございました。それでは事務局の説明について、御質問・御意見があればお願いいたします。

(加藤委員)

素朴な疑問なのですが、この幼稚園は廃止ということですが、学校法人宮城あけぼの学園は存続するため、園舎の売却も出来るという理解でよろしいですか。それとも学校法人が休業するという事なのでしょうか。

(事務局)

学校法人につきましても今後解散の申請がある見込みです。

(加藤委員)

はい、わかりました。

(伊藤会長)

ほかに御質問・御意見ございませんか。

それでは、御意見等がなければ、本件についてお諮りいたします。角田幼稚園の廃止について了承することとし、本件について適当とする旨答申することと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤会長)

それでは、本件につきましては異議がないものと認め、答申することにいたします。

②幼稚園の廃止について（岩切東光幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

ありがとうございました。それでは事務局の説明について、御質問・御意見があればお願いいたします。

(加藤委員)

先ほどと同じ質問ですが、宗教法人の方が運営されている小さな学校法人ですが、この学校法人は解散する予定なのでしょうか。

(事務局)

学校法人本松学園は認定こども園を設置しておりますので、そのまま存続いたします。

(加藤委員)

失礼しました。

(伊藤会長)

指導要録等については、学校法人本松学園の設置する幼保連携型認定こども園において保管するとありますが、「保管する」ということはその建物等を使うということですか。

(事務局)

平成21年の休園の際に転園した園児もいたため、そこで保管しています。

(伊藤会長)

はい。ほかに御質問・御意見ございませんか。

それでは、ほかに御意見等がなければ、本件についてお諮りいたします。岩切東光幼稚園の廃止について了承することとし、本件について適当とする旨答申することと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤会長)

それでは、本件につきましては異議がないものと認め、答申することにいたします。

③幼稚園の廃止について（岩沼西こぼと幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。

特に質疑なく、審議会として了承される。

④幼稚園の廃止について（折立幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

今回の案件では、園舎は取り壊し、新たに建て直して幼保連携型認定こども園で使うということですね。

(事務局)

はい、新たに建て直して使います。

(伊藤会長)

はい。御質問・御意見ございませんか。

それでは、御意見等がなければ、本件についてお諮りいたします。折立幼稚園の廃止について了承することとし、本件について適当とする旨答申することと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤会長)

それでは、本件につきましては異議がないものと認め、答申することにいたします。

⑤幼稚園の廃止について（ろりぼっぐ幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。

特に質疑なく、審議会として了承される。

⑥高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更について（飛鳥未来きずな高等学校）

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

飛鳥未来きずな高等学校の新旧対照表の部分に少しお目通しをお願いいたします。

名古屋キャンパスを新設ということで12ページに写真が出ていますが、説明をお願いします。

(事務局)

外観の写真①②③と3枚載せております。地下1階地上3階建ての建物です。14ページ以降に図面等載せております。事務局としましても面接指導施設としての機能を有するかどうか、教室の数や生徒の数等ヒアリングしまして規模等適切と判断しております。

(伊藤会長)

ありがとうございました。それでは事務局の説明について、御質問・御意見があればお願いいたします。

(加藤委員)

学則第4条で収容定員が3,120人となっておりますが、実際の充足率はどのくらいでしょうか。

(事務局)

1月1日現在の生徒数は2,811人です。

(加藤委員)

2, 811人というのは全ての在校生が単位を履修するための授業料等を納めている人数という認識でよろしいでしょうか。それとも、在籍はしていてもそのまま履修しないというケースや履修登録したものの授業料等が未納のケースも含まれている人数なのでしょうか。

(事務局)

学校基本調査に計上しているような、履修登録をしている生徒の数でございます。

(伊藤会長)

それでは、御意見等がなければ、本件についてお諮りいたします。飛鳥未来きずな高等学校の学則変更について了承することとし、本件について適当とする旨答申することと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤会長)

それでは、本件につきましては異議がないものと認め、答申することにいたします。

⑦高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更について（仙台白百合学園高等学校）

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

それでは事務局の説明について、御質問・御意見があればお願いいたします。

(加藤委員)

授業料等についてですが、国の就学支援金制度では、通信制課程は1単位あたりの支給額が12,030円と記憶しているのですが、これを敢えて1万円にされている。施設設備費や教育充実費で値上げされていますが、それは設置者のお考えですので、それぞれのお考えでよいと思います。

1万円という金額の適切さといいますか、就学支援金が家庭の所得に応じて支給されるにも関わらず、2,030円受け取ることが出来ない生徒が出てしまうというのは、どういってお考えによるものなのでしょうか。

(事務局)

はい。就学支援金の上限額には達していないというのは加藤委員お話しのとおりです。

白百合学園においては、授業料等を決定する上で、各私立通信制高等学校の状況や学校の基準というものを考慮したと、当然その中には就学支援金も考慮されていると思いますが、そのように伺っております。

(加藤委員)

授業料のことだけではなく、先ほど民法改正のお話が出ましたが、第六章保証人の第21条以下のところで、どのくらいの金額が保証されているのか明らかになっていないと思うのです。法律が変わったわけですが、事務局ではここはどうかさるのか。あるいは、学校法人でどういう考え方でいらっしゃるのか。

本来は、保証される金額は、学校によって違うかもしれませんが、授業料等の概ね3年分を超えない範囲で保証人が保証するというふうに定めないと、今後対応出来なくなるのです。

(事務局)

はい、今、加藤委員から御指摘がありましたとおり、民法が改正になり、極度額というのを明記しなければならないところです。申し訳ございません、事務局から白百合学園に対して、どうされているかというのは確認していなかったのですが、おそらく誓約書等がありますので、誓約書や学則の変更を余儀なくされていると思いますので、そういうところで整備されているものと思っております。

(加藤委員)

これは法律家の解釈の問題もあると思いますが、基本的には誓約書で明記されているからそれがすべて有効であるとは限らないということで、本来であれば学則で定めることが望ましい、望ましいというのはそうあるべきだという解釈で設置者は判断して動いていると思うのですが、少し心配で申し上げました。

(事務局)

はい。今の加藤委員の御発言のところは、民法改正で、要は学則が定型約款になるのではないかということをおっしゃっているものと思います。

当課としましても、その辺のところは学則の変更を審査する上で注視していきたいと思っております。

(伊藤会長)

それでは、事務局から白百合学園にお伝えいただくようお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御意見等がなければ、本件についてお諮りいたします。仙台白百合学園高等学校の学則変更について了承することとし、本件について適当とする旨答申することと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤会長)

それでは、本件につきましては異議がないものと認め、答申することにいたします。

⑧高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更について（仙台育英学園高等学校）

私立学校法第15条により、利害関係人である加藤委員は退席した。

その後、事務局から資料により説明を行った。

特に質疑なく、審議会として了承される。

⑨特別支援学校の設置について（（仮称）支援学校仙台みらい高等学園）

加藤委員は席に戻った。

その後、事務局から資料により説明を行った。

（伊藤会長）

本件につきましては、小学校・中学校・高等学校部会に調査審議をお願いしておりました。その結果について、加藤部会長からよろしく御報告お願いいたします。

（加藤委員）

この件につきましては、令和2年7月8日に開催されました部会で調査審議した結果、本計画を了承したことを報告いたします。

（伊藤会長）

ありがとうございました。質疑応答に入る前に、本件につきましては1月25日に私と片倉委員と菅原通悦委員と事務局とで現地確認を行っております。現地確認の状況について、まず事務局から説明していただき、その後に片倉委員と菅原通悦委員の順に御報告をお願いします。まずは、事務局から説明をお願いします。

令和3年1月25日（月）に事務局、伊藤会長、片倉委員及び菅原通悦委員が行った現地確認の結果について資料により事務局から説明した。

（伊藤会長）

続きまして、片倉委員から御報告をお願いいたします。

（片倉委員）

はい。大変自然豊かな環境で専門的知識や実践力を身に付けるための施設設備を強く意識したものと感じました。事務局の説明のとおり工事の途中でしたので、細部までは確認出来ませんでしたが、説明を受けて概ね理解しました。安全面の部分も今事務局から補足説明がありましたので安心したところです。

（伊藤会長）

ありがとうございます。それでは菅原通悦委員から報告をお願いいたします。

(菅原通悦委員)

はい。事務局から詳細に報告がありましたので、概ねそのとおりに思っております。現地確認ということで内容よりも主に外形的な部分を確認させていただきました。片倉委員からもございましたが、位置は旧教育センターということで自然豊かな環境であり適した場所だろうと思います。危険な箇所がないかも確認しましたが、特に地形上の危険な箇所はないと感じました。建物については、見えた部分と工事途中で見えない部分がありましたが、本校舎は、私もあの場所で勤務していたことがありましたが、当時の面影は全くないほどに大規模改修されていました。耐震構造については問題ない構造です。特に大きな問題点にはならないのですが、印象としては1つの建物の中に全てのものを入れ込んだために、普通教室や特別教室が若干狭いように感じました。基準上は問題ないのですが、教室や職員室、保健室、図書室など、図面を見ていただくとお分かりのように、やや狭いように感じました。やや奥まったところに保健室を作られていますし、図書室も奥まって、位置はいいと思いますが、やや狭いように感じました。教室も隣の教室の音が聞こえてこないか心配で工事業者の方に尋ねましたところ、遮音・防音については最高レベルの遮音材・防音材を取り入れて出来るだけ隣の教室の音が聞こえないようにしますとのことでしたので、大丈夫だろうと思いました。寄宿舎について、生徒が半日以上の長い時間を過ごすことになる場所ですが、今回の地震があったものの、非常階段がきちんと作られて、各室から非常階段までの距離が近かったので、大丈夫だろうと思いました。体育館については図面にあるとおり不燃シートを使ってドーム型に作られていて、換気も換気扇が付いていて心配ないようです。不燃シートは雪が降っても大丈夫かと確認しましたが、十分対応できますとお話でした。ただ、経年劣化がどのようなようになるかは注視していく必要があると感じました。校庭はまだ工事中で、場所は確認出来ましたがこれから整備されていくということでした。キャンパス全体として、子どもたちが喜ぶように、障害を持った子どもたちに配慮されていたと感じました。

(伊藤会長)

はい。ありがとうございます。私も現地に参りましたが、片倉委員、菅原通悦委員からの御報告に大きく付け足すようなことはございません。ただ期待を持って見守りたいと思っています。少人数で24時間しっかりと教育されて、子どもたちが社会で自立していくよう学校運営されるのを見守りたいところです。

それでは、ただいまの事務局の説明及び部会での調査結果、現地確認の報告を受けて、御質問・御意見があればお願いいたします。

(根来委員)

教育課程のところで御質問します。2番目に「日常生活や将来社会に出て必要とされる知識を身に付け、基礎学力の向上を目指すため、各教科等の一部又は全部を合わせずに、教科別の指導を実施する。」とありますが、「合わせずに」というのは、それぞれの持っている特徴や良さを育てていくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

根来委員のおっしゃったとおりでございます。三幸学園としても特別支援学校は初めて設置することになります。最初から教科を合わせて行うというのは難しいところですので、背伸びせずに丁寧に指導を実施するという事です。

(根来委員)

ありがとうございます。

(伊藤会長)

ほかにご覧ですか。もちろんこちらも学校完成後に確認が行われるということですよ
ね。

(事務局)

はい。

(伊藤会長)

では、しかるべき時に内容をまた御報告いただければと思います。
ほかにかがででしょうか。佐藤委員にかがででしょうか。

(佐藤委員)

宮城教育大学の近くということで、大学とも連携しながら、教育活動の品質や教員の面
でお手伝いさせていただくのを楽しみにしています。

(伊藤会長)

それでは、ほかにご意見等がなければ、本件についてお諮りいたします。(仮称)支援
学校仙台みらい高等学園の設置について了承することとし、本件について適当とする旨答
申することと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤会長)

それでは、本件につきましては異議がないものと認め、答申することにいたします。

⑩専修学校の目的変更について(仙台リハビリテーション専門学校)

事務局から資料により説明を行った。

特に質疑なく、審議会として了承される。

(3) その他

①私立学校の広報活動・生徒募集に関する審査基準（案）について

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様御意見等々ございませんでしょうか。

(加藤委員)

以前からお願いをしていたわけですが、このように明確に分かりやすくしていただいたので、今後、新設校や既設校の様々なケースに対応するにあたって十分なものと思います。

(伊藤会長)

ありがとうございました。ほかに御意見等ございますか。

ほかになければ、本件は以上とし、進行を事務局にお返しします。円滑な議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。最後に「4 その他」でございます。何か、委員の皆様から御質問・御意見等ございますか。

では、特に無いようですので、今後の審議会の開催予定について御説明いたします。幼稚園・専修学校・各種学校部会を3月16日に開催を予定しておりますので、関係委員の皆様よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。御審議誠にありがとうございました。

以下、余白

上記の議事を証するため、ここに議事録を作成する。

議事録署名人

令和 年 月 日

氏名 _____ 印

令和 年 月 日

氏名 _____ 印